

第3学年 社会科学学習指導案

対象 3年6組 男18名, 女15名 計33名

指導者 城内 玲

- 1 単元名 第3章現代の民主政治と社会
教材名 主教材 「新しい社会 公民」 (東京書籍)
補助教材 「最新公民資料集」 (明治図書)

2 単元について

(1) 生徒について

本単元に関わる, 学習内容についてレディネステスト (事前アンケート) を行ったところ, 次のような結果となった。

現在の国の政治や裁判に興味がありますか。	興味がある	25% (32人中 8人)
	どちらかというに興味がある	41% (32人中 13人)
	あまり興味がない	28% (32人中 9人)
	まったく興味がない	6% (32人中 2人)
現在の国の政治や裁判の話題について誰かと話すことがありますか。	結構ある	13% (32人中 4人)
	少しはある	31% (32人中 10人)
	あまりない	28% (32人中 9人)
	まったくない	28% (32人中 9人)
現在の国の政治や裁判についてのニュースを見たり新聞記事を読んだりすることはありますか。	結構ある	28% (32人中 9人)
	少しはある	50% (32人中 16人)
	あまりない	16% (32人中 5人)
	まったくない	6% (32人中 2人)

上の表の通り, 政治や裁判に興味をもち, ニュースや新聞にも目を通す生徒が多い反面, それを表現することを苦手とする生徒が多い。本単元では, 生徒の主権者意識を高めるような資料を用いた授業を展開したい。また, 生徒が課題解決に応じた表現ができるように, 授業の見直しをもって展開するように指導したい。

(2) 教材について

本単元では, 小学校6年生で学習した国民生活と政治の結びつきについての既習事項をもとに, 主権者意識をキーワードに捉えなおしていく。小学校では, 身近な暮らしの課題から地方自治について学び, そのあと税金, 国会, 裁判所のそれぞれのはたらきについて考察していくが, 中学校で学習する地理的視点, 歴史的視点を加えて考察することができるようになる。そこで, 本単元では身近で具体的な事例を取り上げて学習を展開し, 政治的な事象をとらえる見方や考え方の基礎を養い, 将来国政に参加する意欲と態度を育てていきたい。

(3) 指導について

本単元は, 「(1) 現代社会と私たちの生活」, 「(2) 個人の尊重と日本国憲法」の学習を踏まえ, 国民によって選出された代表者がおさめるという代表民主制の仕組みに反映されていることの理解の上に立って, 国や地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに主権者としての政治参加の在り方について考えさせ, 民主主義に関する理解を深めさせることをねらいとしている。そのため, 単元の導入で単元を貫く学習課題を設定したうえで, (ア) 人間の尊重と日本国憲法の基本原則, (イ) 民主政治と政治参加の学習指導を進めていきたい。また, 既習事項や身近な具体的な事例, 調査などを通して将来の政治参加を意識させる活動を取り入れていく。

3 単元目標

(1) 社会的事象への関心・意欲・態度

身近で具体的な事例を通して政治に関心をもち, 主権者として政治に積極的に関わろうとする意欲と態度をもつことができる。

(2) 社会的な思考・判断・表現

選挙をはじめとする国民の政治参加によって, より良い民主政治が運営されていることに気づき, 良識ある主権者としての政治参加の在り方について考えることができる。

(3) 資料活用の技能

新聞記事や統計資料など, 日本の政治に関する資料を適切に収集・選択し, 現実の政治の動きをとらえることができる。

(4) 社会的事象についての知識・理解

議会制民主主義の意義や国会を中心とする国政のあらまし、地方自治の考え方を理解することができる。

4 指導と評価の計画

時	学習内容	社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な思考力・ 判断力・表現力	資料活用の技能	社会的事象について の知識・理解	
小六	暮らしと政治のかかわりについて考え、国会や選挙、内閣、裁判所の働きや仕組みについて理解する。	人々の願いの実現や社会の問題の解決にかかわる政治のはたらきに関心をもち、進んで調べている。	身近な暮らしと政治について考え、表現している。	地方議会の果たす役割や国会・内閣・裁判所のはたらきやしくみを、資料から読み取りたりまとめたりしている。	国会や選挙、内閣、裁判所のはたらきやしくみについて理解している。	
中三	1・2		日本が二院制を採用している意義について、公正などの観点を踏まえて考察し、その過程や結果を適切に表現している。		国会の地位や仕組み、議決について理解している。	
	3本時	国会のさまざまな仕事について、日本国憲法の条文や新聞記事などから読み取り、理解する。		法律の制定や予算の審議・議決、内閣総理大臣の指名の流れについて、図表などに適切にまとめている。	国会の主な仕事について理解している。	
	4	内閣総理大臣の仕事を中心に、内閣の仕事と役割について関心をもち、議院内閣制の仕組みについて理解する。		内閣やその他の行政機関の役割や権限について資料をもとに調べ、わかりやすくまとめている。	内閣の仕事や議院内閣制の仕組みと意義について理解している。	
	5	現在の日本の行政が抱える課題と行政改革の取り組みについて調べ関心をもち。	現在の行政の課題や行政改革について関心をもちている。		新聞記事やテレビのニュースなどを基に、現在の行政の抱える課題や行政改革の取り組みについて、的確に読み取っている。	
	6	法や裁判所が社会生活において重要な役割を果たしていることに気づき、三審制や司法権の独立が定められていることの意義を考え理解する。		法に基づく公正な裁判の保障が、人々の権利を守り社会の秩序を維持する役割を果たしていることについて、多面的・多角的に考察している。		法の役割や裁判所の働き、三審制の仕組み、司法権の独立の意義について理解している。
	7	裁判における人権保障について考えるとともに、裁判の種類や手続き、法曹三役の役割について理解する。		裁判をめぐる諸課題について、多様な資料を基に多面的・多角的に考察しその過程や結果を表現している。		裁判の種類や手続きのあらまし、裁判における法曹三役の役割について理解している。

8	将来、裁判員に選ばれたらどのような姿勢で臨むべきかを話し合い、国民の司法参加の意義や裁判員制度のあらましを理解する。	将来自分が裁判員に選ばれる可能性があることに気づき、裁判員制度に関心をもっている。			司法制度改革と裁判員制度のあらましについて理解し、国民の司法参加の意義に気付いている。
9	模擬裁判を通して、主権者として積極的に裁判員制度にかかわっていかうとする態度をもち、法に基づいた思考力と自分の意見を、根拠を上げて表現する力を身につける。	模擬裁判に関心をもち、学習活動に意欲的に参加している。	資料を的確に読み取って必要な情報を取り出し、争点を整理して、公正に判断し、その過程や結果を適切に表現している。		
10	日本の三権相互の関係について理解し三権分立の重要性に気づき、違憲審査制の意義について理解する。		違憲審査制の意義について、具体的な事例を基に、多面的・多角的に考えている。		三権分立の仕組みと三権相互の関係について、具体的に理解している。

5 本時の指導

(1) 目標

国会のさまざまな仕事について、新聞記事などの資料から読み取り、理解することができる。

(2) 評価規準

評価の観点	評価規準
資料活用の技能	法律の制定や予算の審議・議決、内閣総理大臣の指名の流れについて、図表などに適切にまとめている。
社会的事象についての知識・理解	国会の主な仕事について理解している。

(3) 展開

段階	学習活動	●指導上の注意点 ◎評価
導入 5分	1 既習事項と単元の課題の想起	● パワーポイントの資料を見て、前時の既習事項を想起させる。
	2 課題の確認	● 国会議事堂の写真を掲示し、国会では何が行われているかを発表させる。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 国会ではどのような話し合いをし、どのようなことを決めているのか。 </div>	
	3 見通し	● 課題に対する答えを予想し、課題解決に必要な資料を確認する。

<p>展開</p> <p>40分</p>	<p>4 課題の解決</p> <p>(1) 今年制定された法律の新聞記事を基にした資料を読み、どのような過程を経て制定されたかを読み取り、図表にまとめる。</p> <p>(2) 予算審議の流れを示す資料を提示し、成立過程を図表にまとめる。</p> <p>(3) 予算審議の図表と法律制定の流れと比較させ、個人で異なる点について発表する。</p> <p>(4) 法律や予算を決定する権限が、国会に与えられている理由について個人で考え、そのあとグループで交流し、発表する。</p> <p>5 教師がその他の国会の仕事について説明する。</p> <p>6 まとめ</p>	<p>◎ 新聞記事を基にした資料の内容を読み取り、法律が制定されるまでの過程を図表にまとめることができる。</p> <p>◎ 資料を基に予算審議と議決までの流れを、図表にまとめることができる。</p> <p>● 法律制定の図表と予算成立の図表を比べさせ、予算は内閣が提出し、衆議院が先議となり、公聴会が必ず開かれることに気付かせる。</p> <p>● 国民の暮らしに直接かかわる法律や予算の決定は、国民主権の本質にかかわることであるということに気づかせる。</p> <p>● 国会が内閣総理大臣を国会議員の中から指名すること、国政調査権をもつこと、条約の承認、弾劾裁判所の設置、憲法改正の発議ができることを説明する。</p>
<p>【まとめ 例】</p> <p>国会では、国民主権を実現するために法律や内閣が提出した予算について話し合い、決めている。また、国会議員の中から内閣総理大臣を指名したり、条約の承認や憲法改正の発議について話し合ったりしている。</p>		
<p>終末</p> <p>5分</p>	<p>7 振り返り</p> <p>【振り返り 例】</p> <p>国会では、いろいろな問題を話し合うところだと思っていたのに、国の政治にかかわる大事なことを話し合う場所だということが分かった。</p> <p>8 次時の確認</p>	<p>● 授業を通して考えたことや思ったことを書かせる。</p> <p>● 国会で指名された内閣総理大臣は、どのような仕事をしているかを調べることを伝える。</p>

(4) 板書計画

1/2 194~197 日本のはなし、どのように行われているのだろう。

P86,87 学習課題 国会は、どのような仕事をしているのだろう。

自分の考え 代者 見通し 新聞、ニュース

○ 法律の制定(立法)の流れ

```

    議員
    ↓
    法律案 → 議長 → 委員会 → 本会議 → 議長 → 委員会 → 検議 → 内閣 → 天皇 → 公布
    ↑
    内閣
  
```

先議の議院 (公聴会) 後議の議院 (公聴会)

○ 予算の審議・議決の流れ

```

    予算案 → 議長 → 予算委員会 → 検議 → 議長 → 予算委員会 → 検議
    ↑
    内閣
  
```

衆議院 (公聴会) 参議院 (公聴会)

その他の仕事

- 内閣総理大臣の指名・国会議員の中から指名
- 条約の承認 ○ 憲法改正の発議
- 国政調査権 ○ 弾劾裁判所の設置

まとめ 振り返り